

小選挙区「10増10減」

衆院格差2.096倍受け確定

20年国勢調査

総務省が30日発表した2020年国勢調査の確定値によると、衆院小選挙区の人口格差（1票の格差）は、最多の東京22区と最少の鳥取2区との間が2.096倍でした。速報値の2.094倍より広がりました。速報値の目安とされる2倍以上となったのは23選挙区に上ります。参院選挙区の格差は、最多の宮城と最少の福井との間で3.031倍（速報値3.026倍）

でした。

確定値を踏まえ、衆院議員選挙区画定審議会（区割り審）は来年6月までに新たな区割り案を岸田文雄首相に勧告します。人口比をより正確に反映させるため導入が決まっている「アダムス方式」に基づき、15都県の定数を「10増10減」します。これにより最大格差は1.697倍に縮小します。

定数が増えるのは5都県で、東京が5、神奈川県が2、埼玉、千葉、愛知の3県が1ずつ増

加。一方、宮城、福島、新潟、滋賀、和歌山、岡山、広島、山口、愛媛、長崎の10県が各1減となります。

小選挙区制の問題 明るみに

民意反映する制度の検討を

穀田国対委員長

日本共産党の穀田恵二国対委員長は1日、国会内で記者会見し、

国勢調査の結果にもとづき22年以降の衆院選で小選挙区数が「10増10減」となることが確

定したことについて問

衆院比例代表も11あるブロックごとの人口変動に応じて定数が増減します。南関東が22から23、東京が17から19に増え、東北は13から12、北陸信越と中国はそれぞれ11から10に減ります。

衆院小選挙区の人口は、多い順に▽東京22

区が57万4264人▽東京9区が56万7470人▽東京8区が56万3675人。最も少ない鳥取2区は27万3973人。一方、参院選挙区の議員1人当たりの人口は、宮城の11万4千1272人が最多で、福井の37万6534人が最少でした。

制のもとで少なくとも有権者が行政単位や地域社会を分断する異常な線引きを押し付けられ、選挙のたびに不自然な選挙区変更を強いられる根本には、同制度が投票権の平等という憲法原則とは矛盾する弊害があると指摘。小選挙区制のもとでは、議席に反映しないいわゆる「死票」が各小選挙区投票の過半数にのぼるなど、多様な民意を正しく反映できないという根本的な欠陥があるとして、「この根本的な欠陥にまでさかのぼって、多様な民意を反映し、民主主義をつくる選挙制度にするよう議論し直す必要がある」と述べました。



記者会見する穀田恵二国対委員長（1日、国会内）

穀田氏は、小選挙区

た。